
QA6 食品の汚染割合を 50%とした根拠を教えてください。

流通食品の汚染割合について、コーデックス委員会で定められている放射性物質に関するガイドラインでは、全ての食品が汚染されていると仮定せず、代わりに占有率（汚染国からの輸入される食品の割合）という考え方が取り入れられていることから、これを採用しました。「一般食品」では、我が国の食料自給率（平成 22 年度はカロリーベースで 39%、平成 32 年度までに 50%を目標）等との関係から、流通する食品の半分が汚染されているという安全側の想定の下に、基準値を設定しています。

統一的な基礎資料の関連項目

下巻 第 8 章 75 ページ「基準値の計算の考え方 (1/2)」

出典：厚生労働省「食品中の放射性物質に係る基準値の設定に関する Q&A について（平成 24 年 7 月 5 日）」より作成

出典の公開日：平成 24 年 7 月 5 日

本資料への収録日：平成 24 年 12 月 27 日